

あomorい働き方改革推進企業認証制度のご案内

「若者・女性の人材を確保したい、働き続けてほしい」、「生産性の向上をめざしたい」
青森県内企業の皆様へ

若者も、子育て中の男女も、すべての労働者が働きやすい環境づくりを推進するとともに、労働者の、結婚から子育ての希望の実現を目指すために、「働き方改革」に取り組む企業を青森県が認証します。

対象

以下の条件を満たす、県内に事業の拠点があり、常時雇用する労働者を有する法人、個人、団体（国及び地方公共団体を除く）

取組の2ステップ



■ 宣言企業の登録

あomorい働き方改革推進企業認証マーク

<条件>

次世代育成支援対策推進法に基づく**一般事業主行動計画**を策定し、取組を明確にする企業

申請・審査

STEP
1
宣言

あomorい働き方改革宣言企業 【有効期限：2年】

認証に向けた取組

宣言企業メリット

- ホームページで公表
- 求人票の表示

■ 宣言企業から認証企業へ

<条件>

- **宣言企業**である
- 法を遵守した**就業規則**等が定められている
- 働き方改革を進める**風土づくり**に努めていること
- 労働関係法令違反、暴力団との関係及び県税の滞納がないこと
- **取組に実績がある**企業（「若者の経済的安定」、「女性の活躍・継続就業」、「男性の家庭参画」及び「ワーク・ライフ・バランス」の4つの認定分野における評価項目全15項目中5項目以上該当すること※301人以上企業は8項目以上）

申請・審査

STEP
2
認証

あomorい働き方改革推進企業 【有効期限：2年】

認証企業メリット

- ホームページ等で積極的に周知
- 求人票の表示
- 県入札参加資格申請時の加点（建設工事・物品・役務）
- 青森県特別保証融資制度の利用
- 県内金融機関による低利融資（青森銀行、みちのく銀行、日本政策金融公庫、青い森信用金庫）
- 青森県が実施する企業合同説明会の優先的参加

問い合わせ先

青森県健康福祉部こどもみらい課子育て支援グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1（北棟6階）TEL:017-734-9301 FAX:017-734-8091
<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hatarakikata-ninsyo.html>